

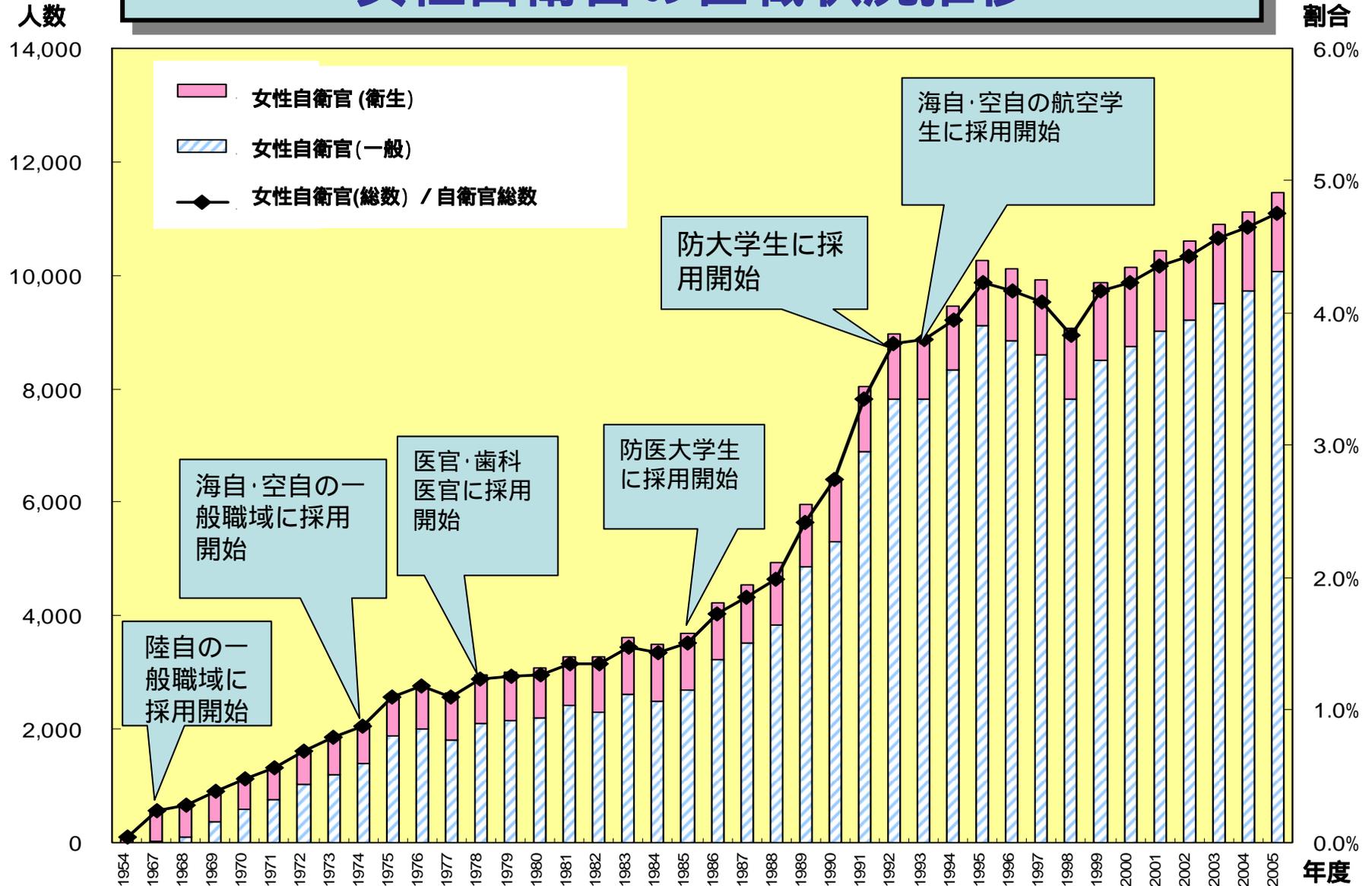
防衛省における男女共同参画への取組

防衛副大臣を本部長とする防衛省男女共同参画推進本部及び防衛大臣を委員長とする「防衛力の人的側面についての抜本的改革に関する検討会」において、女性自衛官の増員(参考1)及び定着率改善のための施策について検討を実施。

最近とりまとめた施策は以下のとおり。

- 1 防衛省託児施設の開設(本年4月 三宿駐屯地(東京都世田谷区)内)(参考2)
同施設の運用状況を踏まえ、今後、託児施設の拡大について検討。
- 2 女性自衛官の配置制限の見直し(参考3)
教育部隊以外の固定翼哨戒機(P-3C)への女性自衛官の配置制限を解除(本年3月)
- 3 育児休業代替要員(自衛官)制度の整備
育児休業を取得する自衛官の代替要員として元自衛官を採用する制度を本夏までに導入し、自衛官においても育児休業代替要員制度が運用可能となるよう体制を整備する予定

女性自衛官の在職状況推移



平成17年(2005年)度末現在女性自衛官は、11,449名 (全自衛官現員の約4.8%)

防衛省託児施設について

(参考2)

本年4月に、三宿駐屯地(東京都世田谷区)内施設を改修し、勤務時間が不規則になることが多いという自衛隊の特性に対応できる託児所を開設。今後、同施設の運用状況を踏まえ、他の駐屯地や基地内にも託児施設を展開することを検討している。



保育の内容

・定員 32名(0歳児から5歳児まで)

・開所日時

月曜日から土曜日までの6日間(休日、年末年始を除く。)

午前7時00分から午後9時00分

・特別保育:産休明け、延長、病後児、障害児、一時、夜間、休日、緊急一時

・基本保育:57,750円~61,950円/月(1日10時間)



諸外国における女性軍人の補職(配置制限等)

日本

「母性の保護」及び「男女間のプライバシー - 確保」などを総合的に勘案し、現在、女性自衛官の配置を制限しているものは次のとおり。

- ・ 陸上自衛隊
普通科中隊、戦車中隊、偵察隊、化学防護隊 等
- ・ 海上自衛隊
護衛艦、輸送艦、潜水艦、掃海艦、回転翼哨戒機、特別警備隊 等
- ・ 航空自衛隊
戦闘機、偵察機

諸外国

- ・ **配置制限有：米国、英国、オーストラリア、イタリア**
直接・近接戦闘職域や潜水艦などの母体に悪影響を与える職域等について配置を制限。
- ・ **配置制限無：ドイツ、カナダ**